

沖縄県立八重山病院建築基準法 12 条点検業務委託仕様書

件名：沖縄県立八重山病院建築基準法第 12 条点検業務委託

1 目的

建築基準法第 12 条に規定された法定点検を実施し、建物・設備等の経年劣化等の状況を定期的に点検し把握するため。

2 履行場所

沖縄県石垣市字真栄里 584 番地 1

3 敷地・施設の条件

- (1) 敷地面積：39,840.63 m²
- (2) 施設の延べ面積：23,494.77 m²
- (3) 主要構造及び階数：5 階、RC 造（基礎）免震構造

4 履行期限

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日

5 履行内容

建築基準法第 12 条に規定されている項目で、当院に該当するもの全てとする。
特定建築物定期調査、建築設備定期検査、防火設備定期検査

6 報告書の作成・提出

- (1) 調査の終了後、速やかに報告書を作成し、提出すること。
- (2) 報告書の内容については、点検を実施している状況などが分かるよう写真等を使用して作成すること。

7 その他

本仕様書に基づき、当院職員等の指示監督に従い、誠意を持って実施するものとする。